

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 1 - 1

事業名 (計画事業名)	職員研修事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	総務課 職員厚生係
(細事業名)		調書作成者職氏名	係長 横田和幸

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・単独)
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	共につくる参加と連携のまち	
施策の項目の分類	計画的な行財政運営の推進	
主要施策の分類	職員の資質向上と適正配置の推進	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町職員	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	町職員の意識改革及び資質の向上		
事業の手段 (How)	町職員の各種研修等の受講		
事業の結果 (Outcome)	各種研修会等の受講により、町職員の意識改革及び資質向上が図られている。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
各種研修会等の受講	13名	10名	14名	14名	年10名以上	H10～H19	392千円	

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	自治体職員として専門性の高い仕事ができるスペシャリストを育成する必要があり、平成19年度から3年に1人を自治体大学校に入校させる。
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
自治体大学校 1人(1月～3月) 北海道市町村職員研修センター研修 7人(6月～10月) (管理能力・指導能力・地方自治法・地方公務員法) 網走支庁管内町村会研修 6人(7月～10月) (新規採用職員基礎・中級職員・法制基礎・法制応用)	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、広報及びホームページで周知している。
	【関係機関・関係部署との役割分担】

【立案形成に至る背景・ニーズ】	地方分権・町民ニーズの多様化に適切に対応するため、職員一人ひとりが町民の求める行政サービスに的確に対応できる能力を養うなど、政策形成能力の向上及び職員のサービス精神の高揚と意識改革を行う必要があった。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである 【説明】 町職員の意識改革及び資質向上のための研修会等の受講であり、行政が行うべきである。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (該当)・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 毎年、受講者は10名程度であり、計画的に継続して受講させる必要がある。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>毎年策定する職員研修計画に基づき、各種研修会等へ職員を受講させており、職員の意識改革及び資質向上が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>地方分権等の推進等に対応するためには、職員の意識改革及び資質向上は必要不可欠であり、大方の町民の理解が得られる事業と考えられる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 (不可)</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 (不可)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 (非該当)</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 (無)</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>管内における研修の公用車使用及び数日間に亘る研修においての日帰りの受講等により、経費は十分に削減されている。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>現段階では、適切であると考えられる。また、平成19年度から自治大学校への入校を計画しており、職員の更なる資質の向上が期待される。</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>地方分権等の推進等に対応するためには、職員の意識改革及び資質向上は必要不可欠であり、継続して研修会等を受講させる必要がある。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 1 - 2

事業名 (計画事業名)	修学資金貸付事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	総務課 庶務係
(細事業名)		調書作成者職氏名	係長 横田和幸

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類		[根拠法令等]
施策の項目の分類		[事務種類] 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類		

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	医師及び保健医療技術職(雄武町に勤務しようとする者)	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	医師及び保健医療技術職の確保		
事業の手段 (How)	医師及び保健医療技術職の確保のための貸付金の基金積立		
事業の結果 (Outcome)	保健師及び看護師の確保が図られている。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
[事業内容]	[H16実績]	[H17実績]	[H18実績]	[H19予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]		
貸付金の基金積立	0千円	53千円	960千円	0千円	貸付金の基金積立	H17～H18	960千円		
貸付実績	0千円	1人(960千円)	0千円						

[事業計画の達成状況]	[説明]～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
	ホームページで関係条例・規則を公表している。
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	保健福祉課、国保病院 ～ 医師・保健医療技術職の確保 総務課 ～ 貸付事務

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである
(1)行政としての役割	b 一部は民間が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	[説明]
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	医師及び保健医療技術職の都市部への就職希望傾向が強まる中で、
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	将来雄武町の職員として勤務しようとする者の確保対策であり、行政が行うべきである。
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
(キ) 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>[事業の効果] (事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>保健師及び看護師の確保が図られている。</p>
<p>[事業の必要性] (社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>修学資金の貸付条件は、医師及び保健医療技術職の就職先決定の大きなポイントであり、同職種の不足が課題となっている本町においては、大方の理解が得られると考えられる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>[民間能力の活用]</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>[広域連携の活用]</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>[特定財源の変動]</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>[事業の対象・手段]</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>平成17年度において、近隣市町村の修学資金制度を参考に金額及び対象者を見直し、改正していることから、現段階では妥当であると考えられる。(月額 医師5万円以内・看護学生3万円以内から全対象職種 8万円以内に改正)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>平成17年度に見直しをしており、適切であると考えられる。</p>
<p>[事業の休止の影響] (事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p>b aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p><input checked="" type="radio"/> c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>平成18年度末の基金残高が約2,880千円(3人分)となることから、平成19年度の積立は不用である。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 1 - 3

事業名 (計画事業名)	雄武高校振興補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	総務課 庶務係
(細事業名)		調書作成者職氏名	係長 横田和幸

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	学校教育の充実	
主要施策の分類	高等学校の連携強化	【根拠法令等】
		【事務種類】 自治事務(その他・単独)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武高校、雄武高校生徒(保護者)	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	町外通学生徒の通学費の負担軽減及び部活動の活性化		
事業の手段 (How)	町外通学生徒の通学費及び部活動に対する補助		
事業の結果 (Outcome)	町外通学生徒の通学費の負担軽減及び部活動の活性化が図られている。		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
遠距離通学費補助	53名	18名	23名	22名	遠距離通学費補助	H10～H19	6,253千円
部活動振興補助	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	部活動振興補助	H10～H19	1,000千円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	平成17年度より、遠距離通学生徒のうち、町内者については補助を廃止した。
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
遠距離通学生徒通学費補助 ・交付申請～年4回交付申請(6、7、9、12月) ・交付～年4回交付(7、10、1、4月) 部活動振興補助 ・交付申請、交付決定～5月 ・交付～6月(概算払い)	高校をとおして周知する。
	【関係機関・関係部署との役割分担】

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	雄武中学校から雄武高校へ入学する生徒は6割弱で、4割以上が町外高校へ進学するという状況が近年続いており、この状況に少しでも歯止めをかけるため、遠距離通学生徒について交通費の全部又は一部を補助することとなった。特に町外から通学する生徒にとって交通費は高額な負担であり、これを補助することによって雄武高校への入学が期待されている。 部活動振興補助については、高校での予算が削減される中、部活動が衰退することを避け、活動を活性化、活躍を期待して支援することとなった。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 交通費や部活動費において補助している自治体もあり、地域における高校の存続問題等から、その数は小さな自治体ほど多くなっている。(高校より聴取)
	代替案
	スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 高校及び該当する保護者に対し、希望等を聴取
	関係部署等との調整 スクールバス乗降の関係で教育委員会と調整
	園・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	当初は、バス賃実費及び通学距離により補助額を算定していたが、その後スクールバスの乗車が可能となり、スクールバス乗車可能な生徒については、その補助額を削減し、更に平成17年度からは、町外の通学生徒のみを対象に補助している。 部活動振興補助については、変化なし。

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	b 一部は民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	(説明)
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	補助という性格上、民間が行うことは難しいと考えるが、自己負担の増額や支援団体などによる体制づくりも必要と考えられる。
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ <input checked="" type="radio"/> 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a <input type="radio"/> 行政が支援すべきである</p> <p>b <input type="radio"/> 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c <input type="radio"/> 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> <p>高校は義務教育ではないため、費用負担は当然保護者が負担すべきものであるが、高校の存続問題及び優秀な人材確保という面から、行政が支援すべきものであると考えられる。</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間等の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>高校の存続問題及び優秀な人材確保という面から、継続して支援すべきものであると考えられる。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b <input checked="" type="radio"/> 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>少子化及び町外の高校に進む者が増えている中で、雄武高校への入学者も年々減少しているが、町外からの入学者(枝幸方面)は減ることなく推移している。また、部活動もそれぞれ活躍しており、一定の効果が現れていると考えられる。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b <input checked="" type="radio"/> 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>高校の存続問題もあり、地域の学校として維持していくためには、魅力ある学校づくりが必要であるものの、道立であることから、その活動費等にも限りがあり、町の補助支援については、大方の理解が得られると考えられる。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a <input checked="" type="radio"/> 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>遠距離通学生徒通学費補助については、町内者を廃止しており削減措置を行っている。しかし、町外者については、入学者数に影響があることから、今までどおりの補助支援が必要であると考えられる。また、部活動振興補助については、遠征費等を考慮した場合、現在の補助額が妥当であると考えられる。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a <input checked="" type="radio"/> 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>過去から精査をしてきており、現段階では適切と考えられる。</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p>b <input checked="" type="radio"/> aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>地域の高校として存続問題は重要な課題であり、入学者数の減少の抑制、魅力ある学校づくり及び部活動の振興のためには今後も補助支援が必要であると考えられる。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

A 継続

- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)

- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)